

## 『頼焼阿弥陀縁起』と『沙石集』

加 美 甲 多

はじめに

日本の中世に成立した『頼焼阿弥陀縁起』は「身代り阿弥陀」の説話を伝える。時を同じくして臨濟禪の僧である無住道暁一圓（一二二六—一三二二）が編纂した仏教説話集『沙石集』にも「身代り阿弥陀」の説話が認められることは興味深い。『日本国語大辞典』「頼焼阿弥陀縁起」の項には「絵巻物。二巻。紙本着色。鎌倉後期の作。詞書は冷泉為相、絵は土佐光興と伝えるが確証はない。神奈川県鎌倉市の光触寺の本尊阿弥陀如来の靈験談を描いたもの。同寺蔵」とあり、この絵巻が鎌倉後期の成立であれば『沙石集』の編纂が始まった弘安二（一二七九）年から、第一段階として完成したとされる弘安六（一二八三）年、さらには無住晩年の自身による『沙石集』改稿作業と重なりを見せる。この点については小松茂美氏が

『頼焼阿弥陀縁起』と『沙石集』

次の様に述べている。<sup>②</sup>

この絵巻は二巻。下巻の巻末の奥書によれば、もと法印・権大僧都請嚴の所持。絵巻に描く本尊が、いま十二所道場（光触寺）に安置されていると知り、結縁のために文和四年（一三五五）九月下旬にこの絵巻を施入した、と。絵は土佐光興筆、詞書は冷泉為相の筆とされる。が、これは単なる伝称にすぎない。画風や詞書の書風から推して、鎌倉末期、十四世紀初めの遺品とみられる。

従って『頼焼阿弥陀縁起』は、『沙石集』成立とほぼ同時代、もしくは遅くともやや後の一三二〇年頃までには成立したと考えるのが妥当と言える。つまり、これは「身代り阿弥陀」の伝承自体がこの鎌倉時代の中期から後期にかけて受け入れられたことを示し、説話や絵画という形で残されたことの意味は大きい。

そもそも鎌倉時代につくられた『頼焼阿弥陀縁起』は比企ヶ谷にあった岩蔵寺の阿弥陀如来像の靈験を描いたものである。その阿弥陀像が現在の光触寺の本尊と伝えられ、俗に「頼焼阿弥陀」と呼ばれる。縁起によれば、建保三（一一二五）年に下向した、あの運慶が町の局の依頼によって彫ったとされている。現在、絵巻物は鎌倉国宝館、本尊は光触寺に国の重要文化財として保存されている。その本堂は今も火印堂と呼ばれる。そして、光触寺は時宗岩蔵山光触寺であり、創建は弘安二（一二七九）年、まさに無住が『沙石集』を起筆した年に当たる。開山は作阿上人で、創建時に真言宗から時宗に改宗している。本尊は阿弥陀三尊であり、金沢街道に面した鎌倉市十二所七九三にある。なお、光触寺には「塩嘗地蔵」の伝承も伝わる。なお、創建や絵巻については『新編鎌倉志』巻之二「光触寺」に詳しい③。

一方、『沙石集』は編者である無住の体験が色濃く表れた説話集である。すなわち梶原氏という当時の没落武士の家に生まれ、親戚をたらい回しにされた幼少期、持病の脚気によって座禪が組めずに一度は断念せざるを得なかった仏道修行、それにより律僧からも禅僧からも逸脱者として見られた異端的な宗教者としての立場等、苦難の連続の末に到達した無住独特の視点が示されている。ただ、もちろんそこには消極的な見方だけが存在するのではなく、物事に積

極的な無住の姿も見えてくる。時には鎌倉、時には東国、時には京、時には尾張で様々なことを学んだ無住は、旺盛なる探求心の持ち主であり、むしろひとつの宗派に偏ることを自ら嫌い、宗派にこだわらなかつたという見方の方が正しいかもしれない。無住は様々な仏教の思想や学問を学び、取り入れたことによって逸脱者というよりも当時の宗教者たちとは極めて異質で独特な（地域の仏教の面影を残すような）宗教的立場に到達したのである。とりわけ排他的な鎌倉仏教において他宗に対して無住の寛容な姿勢が反映されているといった点や、後世の文学に対する無住の著作が与えた影響力の大きさとといった点でも『沙石集』の意義は大きい。そして、無住自身は二度の改稿を始め、様々な要素によって、『沙石集』は多くの伝本が現存している。『沙石集』諸本の研究はもちろん、無住が約三五年の文学活動の中で編纂した『聖財集』や『雑談集』、さらには後世に無住の遺志を受け継いで創出された『沙石集』抜書本等を含めて、総合的に『沙石集』を理解していく必要がある。

本論では『頼焼阿弥陀縁起』と『沙石集』との比較を行いながら『沙石集』伝本や『沙石集』の関連本等についても考察する契機としたい。

## 一 『頼焼阿弥陀縁起』研究

ここでは『頼焼阿弥陀縁起』や『頼焼阿弥陀縁起』と『沙石集』との関係について触れられた先行研究について見ていく。

まず、『頼焼阿弥陀縁起』の成立年代や画風等について詳細に考察された熊谷宣夫氏のご論考が挙げられる。④ ついで詞書と絵の両面から詳細にご考察された三山進氏のご論考があり、⑤ 以後の絵巻としての研究はこのお二方のご論考を踏まえたものとなっている。

次に岩橋春樹氏のご論考がある。⑥ 岩橋氏は『頼焼阿弥陀縁起』と『沙石集』との関係についても触れられている。「周知の如くこの身代わり説話は、無住の『沙石集』にも類話が「阿弥陀仏利益の事」

(巻二ノ三)として収録されている。下法師万歳が女童とおきかえられるなどの小異があるほか、本絵巻の上巻にはほぼ相当する、阿弥陀身代わりの物語のみをもって信仏を説くにとどまり、往生伝を付していない。依拠する説話を同じくしながらその処理を異にする理由の一として、無住が禅密兼学の人で、念仏宗には批判的であったことがあり、これは同書中(巻二ノ八等)にもそのふしがみえている。このほか『沙石集』に比べ本絵巻の記述は詳細、具体的に、比企谷、田代、田楽辻子、かめかや(亀谷)、を、いそ(大磯)、しぶや(相模渋谷)等の地名ほか、人名、年号を細かに付している。し

かし、町の局、万歳、源二郎、光明坊などの登場人物名に不特定第三人称性が感じられ、地名や年号等、本来の伝説に真実味を付加しようとした意図がうかがわれぬでもない」とあり、『頼焼阿弥陀縁起』と比して『沙石集』には往生伝がないことや『沙石集』の記述が簡略、抽象的であることについてのご指摘がある。

また、一四巻本『地藏菩薩靈驗記』巻第五の一二「火印地藏事」の説話解説においては「下女働きをする女性の代わりに、地藏像が火印を受けるといふ靈驗譚である。(中略)同様のモチーフを持つ説話としては、鎌倉光触寺の『頼焼阿弥陀縁起』および『沙石集』(梵舜本など)巻二―三の、阿弥陀に関するものが著名」というご指摘が見られ、⑦ 『地藏菩薩靈驗記』巻第五の一二「火印地藏事」や、巻第一〇の一〇「下女火印免事」に限らず、一般的に身代わりとなつて罰として矢や刀剣を受けるのは地藏菩薩の場合が多いようである。そういった意味で阿弥陀仏が身代りとなる『頼焼阿弥陀縁起』は珍しい。『沙石集』には『頼焼阿弥陀縁起』と同じく、阿弥陀仏が身代りとなる説話が載る。ここから地藏菩薩ではなく阿弥陀仏が身代りとなる『頼焼阿弥陀縁起』や『沙石集』の特殊性がうかがえる。

この点に関しては、渡浩一氏のご論考がある。⑧ 火印(頼焼)地藏譚について「火印地藏の類話がいずれも下女を主人公とすることは

決して単なる偶然ではないはずである。顔面への火印という要望への致命的な損傷に関わる利益ゆえ、女性それも若い主人公の方がより相応しく、物語としての感動も深まり、その結果地藏の功德もより大きく感じられるということ併せ、主人公は若い下女でなければならぬといつても過言ではないかもしれない」とされる。そのうえで、「火印の代苦というモチーフを持つ物語としては『類焼阿弥陀縁起』が有名である。同縁起では、阿弥陀如来が「下法師」に代って火印を受け「金焼仏」と呼ばれている。従って、火印の代苦は地藏に特有の利益とはいいい難く、また、女人のみを対象とする利益ともいい難い。しかし、類話の多さからいつて、やはりこの利益は地藏に特に顕著な女人救済利益と見るべきであろう」と述べられている。やはり阿弥陀仏が火印を受ける『類焼阿弥陀縁起』や『沙石集』は特異と言え、それゆえに改めて考察すべき対象となり得る」と考える。

## 二 『類焼阿弥陀縁起』と『沙石集』

先行研究を踏まえたくて、『続群書類従』巻第八〇四所載の『光触寺類焼阿弥陀縁起』および『続々絵巻大成』所載の『類焼阿弥陀縁起』詞書釈文と『沙石集』巻第二ノ三「弥陀ノ利益事」について見ていきたい。まず、『光触寺類焼阿弥陀縁起』および『類焼

阿弥陀縁起』詞書の梗概は以下のようになる（表記は『光触寺類焼阿弥陀縁起』本文）。

A 「すくろの氏女町のつばね」が三五歳の折に雲慶と対面し、四八日で阿弥陀仏をつくらせる。

B 裕福な局に仕える万歳法師まんざいは念仏を熱心に唱えながらも平然と盗みや虚言を行っていた。局の怒りを買った法師は全ての窃盗の罪を着せられ、局は自分の留守中に「くつわの水つき」を用いて火印をさすことを下人に命じる。

C 何度火印をさしても法師に疵はできない。そこで局の夢に現れ戒める阿弥陀仏。

D 阿弥陀仏の頬に疵。発露懺悔する局。全く疵のない法師。

E 念仏の功德は愚人をも救うことを目の当たりにした諸人と局の教説的な自戒。

F 仏師を招いて仏の疵をなおそうとするが、二一回試みてもなおらず、仏師は九日後に頓死。隠蔽は仏意に背く。

G この阿弥陀を比企ヶ谷に移して岩蔵寺と号した。人々はこの寺を火印堂と言った。

H 念仏（一向専修）による万歳法師の往生、局の往生、下人夫妻の往生、局の娘の往生。

次に『沙石集』巻第二ノ三「弥陀ノ利益事」の本文を挙げる。

鎌倉二町ノツホネトヤラン聞ヘシ徳人アリキ、近クツカフ女童。シカルヘキ宿善ヤアリケン、念仏ヲ信ジテ、一目ニハ忍ビテヒソカニ数遍シケリ、此ノアルシハ、キヒシクハシタナク物ヲ忌ミ、祝事ケシカラヌ程也ケリ、正月一日カヨウシケルカ、申付タル事ニテ心ナラヌ、南無阿弥陀仏ト申タリケルヲ、此ノ主ナノメナラスイカリ腹立テ、イマ／＼シク人ノ死ニタルヤウニ、今日シモ念仏申ス事、返ク不思議也トテ、ヤカテトラヘテ銭ヲアカク焼テカタホウニアテ、ケリ、念仏ノ故ヘニハ何カナル失ニモアタレト思テ、其レニ付キテモ仏ヲ念シ奉リケル、思ハスニイタミモナカリケリ、サテ主シ年ノ始ノ勤メセント持テ佛堂ニ詣、本尊ノアミタノ金色ノ立像ニテオハスルヲ拝メハ、御ホウニノカタクロク付タリ、アヤシミテ能々見ルニ、カナヤキニシツル銭ノカタ、此ノメラハカホウノ程ニアタリテミヘケリ、浅猿シナント云ハカリナクテ、女ノ童ヲ呼テ見ルニ、聊モキスナシ、主大ニ驚キテ、慚愧懺悔シテ、仏師ヲヨヒヒ金薄ヲオスニ、薄ハイクエトモナク重サナレトモ、疵ハスヘテカクレス、当時モ彼ノ仏ケ御坐ス、親ヲカミタル人世間ニ多シ、慥シカノ事也、(仏菩薩ノ境界、以下、仏菩薩の利益を説く教説が続く)

基本的な構成としては大きな差異は認められないが、『頼焼阿弥

『頼焼阿弥陀縁起』と『沙石集』

陀縁起』と『沙石集』とを並べると、複数の相違点が認められる。ここで『沙石集』本文側から見た主な相違点を挙げる。

① 『沙石集』では「町のツホネ」について明記しない。一方『頼焼阿弥陀縁起』では「鎌倉住人すくろの氏女町のつばね(于時年三十五)」とある。局はあるいは村主<sup>ヤド</sup>氏か。なお、『頼焼阿弥陀縁起』ではこの局が健保三(一二一五)年に三五歳で阿弥陀仏をつくらせ、建長三(一二五二)年に七三歳で没したとする。『沙石集』では他にも人名や地名などを明記しない。

② 『沙石集』では「町ノツホネ」に仕えるのが、法師ではなく女童。『頼焼阿弥陀縁起』では法師が念仏を熱心に唱えながらも平然と盗みや虚言を行っていたのに対して、『沙石集』の女童は念仏を熱心に唱え、素行も悪くない。

③ 『沙石集』では頬を焼かれる原因が素行の悪さに起因する窃盗のなすりつけではない。正月一日に「南無阿弥陀仏」と女童が言ったことに「町ノツホネ」は縁起が悪いと激高したことが原因。つまり、『沙石集』では自らの罪障の報いが因果応報的にかえってくるのではなく、念仏を唱えたことが結果的に罪障とされてしまう。

④ 『沙石集』では火印の道具が「くつわの水つき」ではなく「銭」。また、火印の場所が「左のかほさき」ではなく「カタホウ」。

⑤ 『沙石集』では不在時の夢告という形ではなく、「町ノツホネ」は直接目撃して改心する。

⑥ 『沙石集』では今もこの仏は伝わり、多くの人々が実際に拝んでいるという言及がある。頼焼阿弥陀現存の強調。

⑦ 『沙石集』では仏菩薩の利益に関する教説がある（仏法を信じ功徳を積めば二世の利益にあずかる）。そして往生伝の形式は採らない。

『沙石集』では、僧ではない俗人が念仏を信じて人目を忍んで常に念仏を繰り返して唱えていたことに意味があることを強調する文脈にある。逆に『頼焼阿弥陀縁起』では、Hにあるように夢に阿弥陀仏が現れて戒め、関係する者が全て念仏によって次々に往生していくという往生伝としての体裁が採られ、そこが重要であるように描かれる。

『沙石集』の縁起説話部分において仏が現存していることは明記するが、Hのような念仏の功徳による女童たちの往生や、Fのような疵の補修を試みた仏師に対する仏罰などは描かれない。そして相違点③にあるように、僧という立場にありながら平気で「妄語」や「偷盗」を行う者の救済ではなく、貧しい者、とりわけ出家してないが、極めて信心深い女性がその信心によって裕福な者に勝つという構図が『沙石集』の主眼として見えてくる。この点では先に挙

げた種々の火印（頼焼）地藏譚と共通すると言っても良く、火印（頼焼）地藏譚と比した場合、特に目新しいものではない。しかし、この構図に相応しく、また象徴的な道具として無住が選択したのが④の相違点として挙げた「銭」であり、この「銭」による火印は他の作品には描かれていない。

ここで改めて火印に使用される道具である『頼焼阿弥陀縁起』の「くつわの水つき」と『沙石集』の「銭」との相違に注目したい。「日本国語大辞典」の「くつわ」には「くつわの承鞆（みずづき）」の項が設けられ、そこには「くつわの、手綱を結ぶ部分」とあり、本縁起の該当箇所をその用例として挙げている。いわゆる轡の取手部分のことである。『続々絵巻大成』の絵画の当該部分の説明では、「馬舎から轡金具を取り出すと」「真つ赤に焼けた金具」「灼熱した金具を万歳の左頬に捺し当てた」、『頼焼阿弥陀縁起』詞書釈文では「轡の承鞆（手綱を結びつける轡の引き手）」とある。他にも、先に挙げた一四巻本『地藏菩薩靈驗記』巻第一〇の一〇「下女火印免事」では「大ナル矢ノ根ノカリマタニテ焼金ヲ女ノ面ニ指付テ」とあり、「カリマタ」の注にあるように「先が二股に開いた鎌（やじり）」が火印の道具として用いられている<sup>⑩</sup>。

それに対して『沙石集』では火印の道具として「銭」が用いられている点は興味深い。「町ノツホネ」は「銭」を女童の頬にあてる

ことでその罪を刻印しようとするのである。つまり、『沙石集』においては、局が自らの裕福さの象徴である「銭（金錢）」を火印の道具として選び用いた上、下人に命じるのではなく自らが火印を行っており、「銭」の印が常に女童の顔に認められるようにしようとしたわけである。「轡」や「雁股」が用いられていた他の説話に比べ、「銭」をその道具として選択したことは極めて特異であり、そこに無住の何らかの意図を感じざるを得ない。これは無住が意図的に「銭」を用いることで「富」と「貧」の対比を行い、「富」から見て「貧」の象徴となる「銭」の刻印という行為から下女は護られ、そこには信心による「貧」の救済説話としての側面をより一層、強める役割があったように見える。無住は仏教的な視点から「富」であることの害悪を示すと同時に「貧」の女性を救済する話となるような仕掛けを施したのである。

例えば、米沢本『沙石集』巻第九の二五「先世房事」では、「実ニモ富貴ナレハ身苦シミ、危フクシテ、常ニ足ラス」「財ヲ求メ貯ヘテ、多ク積メハ、命ヲ失フニ喩フ」「貧ヲ安クシ、罪少ナク、心安ク、身閑ニシテ、仏法ヲ行セムハカリ、人身ノ思ヒ出アラジカシ」と、無住は何度も「富」の害と罪、「貧」の利と徳を繰り返し説いている。また、「銭」は經典の譬喩説話とつながり、『雑談集』巻第五の五「呪願ノ事」では、『雑宝蔵経』を用いて「在世」の

「貧女非人」が「糞ノ中ヨリ銭ヲニ文ミツケテ」、その「銭」を洗って僧に供養したことから、最終的に王后になった説話を挙げる。その次には『賢愚経』に載る、いわゆる「貧女が一燈」の説話が続く<sup>13)</sup>。やはり、『沙石集』において「銭」による火印強要と、それを阿弥陀の身代りによって回避できたことの意味合いは大きく、無住が「銭」においた強調点の大きさは見逃せないのである。

### 三 『頼焼阿弥陀縁起』と『沙石集』伝本

『沙石集』には多くの伝本が現存している。写本では約二二書類、刊本では約一四種類の伝本が存在し、『沙石集』諸本については未だに定まっていない点が多い<sup>14)</sup>。

例えば、『沙石集』伝本の生成過程だけを見ても

- a 「不慮ニ披露」された草案として草稿本的な面影を残す伝本
- b 弘安六（二二八三）年 最初に公にされた伝本
- c 永仁三（二二九五）年一月二五日 無住自身の改稿によって創出された伝本
- d 徳治三（一三〇八）年五月二日 無住自身の改稿によって創出された伝本

といった過程を経ており、それぞれの段階でどの伝本が創出されたかについては確定していない。論者はここに



e 後世の享受の過程における改編によって創出された伝本という要素を加えるべきであり、その影響は少なくないと考えている。<sup>⑮</sup>ここでは「身代り阿弥陀」説話における『沙石集』の本文異同について見ていきたい。第二章において「身代り阿弥陀」説話として挙げた米沢本の本文の比較対象として、次の四種の伝本を用いた。<sup>⑯</sup>

- ・梵舜本『沙石集』巻第二の三「阿弥陀利益事」（日本古典文学大系）

- ・内閣文庫本『沙石集』巻第二の三「阿弥陀ノ利益ノ事」（笠間叢書）

- ・慶長一〇年古活字本『沙石集』巻第二の三「阿弥陀利益ノ事」（勉誠社）

- ・貞享三年本『沙石集』巻第二の三「阿弥陀利益ノ事」（岩波文庫）

『沙石集』の「身代り阿弥陀」説話には諸本において大きな異同は認められなかった。しかし、その中で本文の細部に注目すると、重要な本文異同が存在していた。次にその箇所を挙げる。

○米沢本説話部分末尾「仏ヶ御坐ス」の後の付加

梵舜本「金焼仏ト申アヒタル」

内閣文庫本「カナヤキホトケト申シケル。ヒキノ谷ニヲハシマス」

慶長一〇年古活字本・貞享三年本「カナヤキ仏ト申アヒタリ」

米沢本が「仏ヶ御坐ス」という表記にとどまっているのに対して、他の伝本では「金焼仏ト申アヒタル」（梵舜本）といった表記が認められる。内閣文庫本に至っては、さらに「ヒキノ谷ニヲハシマス」という言及まで存在する。もちろん本説話だけで判断することは危険ではあるが、具体的な名称や場所を明記するといったスタイルは、例えば開帳を前提とした近世の名所記や名所図会等に通じるような表記を想起させる。

○米沢本説話部分末尾「親ヲカミタル人世間ニ多シ」が別の表現梵舜本「委ク拝テ侍シ」

慶長一〇年古活字本・貞享三年本「マノアタリヲカミ侍リシ」

米沢本では「親ヲカミタル人世間ニ多シ」という表記が、梵舜本では「委ク拝テ侍シ」、慶長一〇年古活字本・貞享三年本では「マノアタリヲカミ侍リシ」という表記となっていることは注目すべきである。米沢本はその当時、実際に見にいった人々の多さを伝えるものであるのに対して、梵舜本等は作者自身が実際に見にいったことを伝えるものとなっている。米沢本の成立が梵舜本の成立より先であると推定すると、この阿弥陀を見に行く人々の多さを踏まえた<sup>⑰</sup>うえで、無住自身が先に挙げた改稿時までに実際に見にいき、本文



を変えた可能性がある。本説話の舞台を見ても無住が幼少期を過ぎた鎌倉であり、土地勘はあつたはずである。ただ、もつと大胆に考えれば、無住の段階では「親ヲカミタル人世間ニ多シ」であつた「身代り阿弥陀」が後世の享受の過程における改編者が実際に見にいったことで、「委ク拝テ侍シ」という見聞強調表現に変更されたという見方もできる。

○米沢本説話部分末尾「慥シカノ事也」の後の付加

梵舜本「当時彼疵三角二見へ侍ル」

慶長一〇年古活字本・貞享三年本「当時ハ三角ニミエ侍ル」

ここでも梵舜本、そして慶長一〇年古活字本・貞享三年本等の刊本では仏の名称のみならず、仏の疵が三角に見えたことまでも伝えている。米沢本ではこの縁起の事実性を確認するのにとどまつているのに対し、梵舜本やその他の刊本では、実際にどのような形であつて顔の疵が実際にどうであつたのかについてまで言及している。すなわち、これは見に行くことを前提としたような表記と言える。「身代り阿弥陀」の形状や見た目について述べ、その疵の形にまで言及するところは「モノ」がそこにあることが前提のような発想であり、やはり近世の開帳時における感覚に通じるものがある。

『類焼阿弥陀縁起』と『沙石集』

これは単なる本文異同だけでなく、時代的な相違を示すものではないかと考える。「身代り阿弥陀」説話からも、梵舜本や慶長一〇年古活字本・貞享三年本等の異同が全て無住の手によるものかどうかについては疑問が残る。「類焼阿弥陀縁起」の成立時期などを鑑みると、むしろ時代が下つてからこれらの情報が付加されていった可能性の方が高いと言える。以前は梵舜本が『沙石集』の草稿本、刊本は後出本とされてきたが、「身代り阿弥陀」説話の異同からも梵舜本は後出本であるという見方にシフトする必要がある。

ここで「身代り阿弥陀」説話成立の流れを示すと、「類焼阿弥陀縁起」の伝承―米沢本『沙石集』（無住）・『類焼阿弥陀縁起』―梵舜本・流布本系統『沙石集』（後世の加筆を含む）という形になるのではないか。

#### 四 『類焼阿弥陀縁起』と『沙石集』抜書本・改編本

論者は一五世紀後半から一六世紀にかけての『沙石集』受容にも注目している。『沙石集』以後に多く創作された『沙石集』の関連本（抜書本・改編本等）においても「身代り阿弥陀」説話を受容しているものがある。例えば『金撰集』『扶説抄』『直談因縁集』である。

『金撰集』は写本一本が現存している。文明二（一四七〇）年以

降に普善寺東蔵坊の僧、宥秀によって書写されたものの転写本であり、現存本の書写年代は一六世紀後半頃とされ、九一丁、冊子本一冊。第一卷五三種、第二卷四三種、第四卷五〇種（第三卷欠）の説話や教説が『沙石集』から採られている。美濃部重克氏に「禪宗の性格をもったものが多い」というご指摘がある。美濃部氏には『金撰集』と『沙石集』（貞享三年本、梵舜本、米沢本）との類似一覧表（近似度A～D）の分類や、説話末尾に「禪和子云：」等の二文字下げに組んだ文が多数存在することから「臨濟宗の僧によるものか」というご指摘もあり、原本の成立を一四世紀後半頃と推測されている。<sup>18)</sup>

西尾光一氏には「幾人かの書写者、改変者の手が加わって」いるというご指摘や『金撰集』と『沙石集』巻第四ノ一の本文比較から『沙石集』から切出された説話評論が（三五話は別として）、評論として各説話ごとに切りつめられているところに、『金撰集』編者の改編の手腕を見ねばならぬが、論理の意義の不明なものも存する」というご指摘がある。<sup>19)</sup>しかし、近年における『金撰集』の考察はほとんど認められない現状である。

『扶説鈔』は写本一本が現存している。成立は一五世紀後半頃で、九〇丁、巻第二のみ一冊が現存の零本であり、近世初期に書写された。全二四条で、後半部分は『沙石集』巻第二から採録され、全体

で二一条が『沙石集』と類似している。これも小峯和明氏のご考察が残るのみで、現状では本文すら見ることは容易でない。<sup>20)</sup>

日光天海蔵『直談因縁集』は『沙石集』と四〇条以上の類話を有している。天台聖教典籍の一種で、天正三（一五八五）年に舜雄の書写である。本文に阿部泰郎氏、小林直樹氏、田中貴子氏、近本謙介氏、廣田哲通氏編著『日光天海蔵 直談因縁集 翻刻と索引』がある。<sup>21)</sup>

『金撰集』巻第一の三五では、『沙石集』とほぼ類似した本文を載せている。その中で気になる異同を挙げると、

・「当時モ彼ノ仏御座ス。カナヤキ仏ト申ス。親ク礼ミシ人世間ニ多シ。慥ノ事也」

という説話末尾の表記である。これは米沢本の表記を基本としながら、梵舜本等に載る「カナヤキ仏ト申ス」という表記も加えられている。まさにこれは『沙石集』における「身代り阿弥陀」説話の過渡期的な本文を示すものではないかと考えられる。

また、『直談因縁集』巻第六の五では、『類焼阿弥陀縁起』とも『沙石集』とも異なる異同が複数認められ、特に興味深い。次にその一例を挙げる。

・「此下人、野へ出テ菜ヲツムニ、弥陀尊体ヲ見付ル也。是ヲカコニ入テ帰り、」

・「女房、火箸ヲ焼キ、額二十文字ニアツル也。」

・「二人同、道心ヲ発シ、比丘尼ト成リ、諸国ヲ廻リ、」

『直談因縁集』においては「下人」が落ちていた阿弥陀を拾うという設定や「女房」が「火箸」を焼いて「額二十文字ニアツル」という展開、さらにはその二人が出家して「諸国ヲ廻」という結末等、『頼焼阿弥陀縁起』や『沙石集』には認められず、また異なつた「身代り阿弥陀」説話となつている。

特に「火箸」を焼いて「額二十文字ニアツル」という展開は、説経節『さんせう太夫』や森鷗外『山椒大夫』における安寿と厨子王の額を焼けた火箸で十文字に焼いた場面に通じるものがある（丹後金焼地藏本地・身代り地藏、『山椒大夫』では夢の中という形となつている）。また、『宇治拾遺物語』巻第一の五「随求陀羅尼、額に籠むる法師の事」における山伏が額に印を籠めるといふ修行や、青森県等で行われている赤ん坊の健康を願つて頭に十文字を書くといふた風習、火箸を十文字に刺す火伏せのまじない等も想起させる。

『直談因縁集』では刑罰に呪術性が組み込まれていることが看守できると同時に「銭」によつて火印を行う『沙石集』の独自性も再び浮かび上がってくるのである。

以上のように、いずれも「身代り阿弥陀」説話を載せながらも『頼焼阿弥陀縁起』『沙石集』『金撰集』『直談因縁集』では表記や展

『頼焼阿弥陀縁起』と『沙石集』

開等に差異が認められ、その差異こそがそれぞれの作品にとつて重要な意味を持つのではないかと考える。

おわりに

他には用例を見ない、「身代り阿弥陀」という同じ説話が認められ、かつ同時代に成立した『頼焼阿弥陀縁起』と『沙石集』。両書の本文を含めた関係性について探ると、『頼焼阿弥陀縁起』では岩蔵寺（光触寺）や頼焼阿弥陀の創建由来、念仏による五人の往生（往生伝、『沙石集』では頼焼阿弥陀が現存していること、「銭」を用いた「富」と「貧」の対比から信心による「貧」の救済などといつた、それぞれの強調点が看取できる。

また、『沙石集』伝本においても異同が認められ、梵舜本や刊本においては、疵の細部等まで表記されており、「モノ」が実際にそこにあることを前提としたような発想のもとに描かれている。さらには『沙石集』の関連本（抜書本・改編本）にまで影響が認められ、特に説話に登場する人物の相違や、火印を当てる道具や場所の相違の意味は大きい。これは各テキストの宗教的な志向まで含んでおり、それは後世における『沙石集』の享受とも深く関連しているのである。

注

- ① 日本国語大辞典第二版編集員会編『日本国語大辞典』第二版（小学館、二〇〇〇年・二〇〇二年）を参照した。
- ② 小松茂美氏編『続々日本絵巻大成 伝記・縁起篇四 類焼阿弥陀縁起 不動利益縁起』（中央公論社、一九九五年）を参照した。
- ③ 大日本地誌大系五『新編鎌倉志 鎌倉攪勝考』（大日本地誌大系刊行会、一九一五年）を参照した。
- ④ 熊谷宣夫氏「光触寺阿弥陀三尊像と類焼阿弥陀縁起」（帝国美術院付属美術研究所編輯『美術研究』第一三号、美術懇話会、一九三三年一月）、〔絵巻詞書集一〕類焼阿弥陀縁起詞書（帝国美術院付属美術研究所編輯『美術研究』第一四号、美術懇話会、一九三三年二月）等を参照した。
- ⑤ 三山進氏「光触寺類焼阿弥陀と運慶伝説」（『鎌倉古寺巡礼』、実業之日本社、一九七三年）等を参照した。
- ⑥ 岩橋春樹氏「類焼阿弥陀縁起」（田中一松氏監修『新修日本絵巻物全集』三〇、角川書店、一九八〇年）等を参照した。
- ⑦ 大島建彦氏監修『一四卷本地蔵菩薩靈驗記（上）』（三弥井書店、二〇〇二年）を参照した。
- ⑧ 渡浩一氏「地藏菩薩と女人救済 火印（類焼）地蔵のこと」（『国文学解釈と鑑賞』、至文堂、一九九一年五月）を参照した。
- ⑨ 『類焼阿弥陀縁起』は塙保己一氏編『統群書類従』第二七輯下釈家部（統群書類従完成会、一九二六年）や注②を参照した。『沙石集』は米沢本の本文である渡邊綱也氏校訂『校訂廣本沙石集』（日本書房、一九四三年）や、小島孝之氏校注・訳、新編日本古典文学全集『沙石集』（小学館、二〇〇一年）を参照した。
- ⑩ 注①に同じ。
- ⑪ 大島建彦氏監修『一四卷本地蔵菩薩靈驗記（下）』（三弥井書店、二〇〇三年）を参照した。
- ⑫ 注⑨に同じ。
- ⑬ 古典資料二四『雑談集』（芸林舎、一九七二年）や、山田昭全氏・三木紀人氏校注『雑談集』（三弥井書店、一九七三年）を参照した。
- ⑭ 『沙石集』諸本の体系的研究は渡邊綱也氏『沙石集諸本のおぼえ書——主として拾帖本と拾二帖本との関係についての推論——』（『国語と国文学』一八の一〇、東京大学国語国文学会、一九四一年一〇月）や渡邊綱也氏「解説」（渡邊綱也氏校注、日本古典文学大系『沙石集』、岩波書店、一九六六年）等がある。その後、『沙石集』伝本について触れたものとして土屋有里子氏「梵舜本『沙石集』考——増補本としての可能性——」（『中世文学』第五〇号、中世文学会、二〇〇五年六月）、拙稿「梵舜本『沙石集』の性格」（『同志社国文学』第六五号、同志社国文学会、二〇〇六年二月）等がある。
- ⑮ 梵舜本が後世の享受の過程における改編を経た可能性については拙稿『沙石集』と経典における譬喩——『百喻経』との比較を端緒として——（『仏教文学』第三四号、仏教文学会、二〇一〇年三月）、拙稿「無住と梵舜本『沙石集』の位置」（小島孝之氏監修『無住 研究と資料』、あるむ、二〇一一年）、拙稿『沙石集』諸本と譬喩経典（『説話文学研究』第四七号、説話文学会、二〇一二年七月）等において私見を述べた。
- ⑯ 梵舜本は渡邊綱也氏校注、日本古典文学大系『沙石集』（岩波書店、一九六六年）、内閣文庫本は土屋有里子氏「内閣文庫蔵『沙石集』翻刻と研究」（笠間書院、二〇〇三年）、慶長一〇〇年本は深井一郎氏『慶長十年古活字本沙石集総索引——影印篇——』（勉誠社、一九八〇年）、貞享三年本は筑土鈴寛氏『沙石集』上下（岩波書店、一九四三年）を参照し

た。

17 梵舜本が『沙石集』の初期段階と推定する見方は渡邊綱也氏が日本古典文学大系『沙石集』「解説」（岩波書店、一九六六年）等において述べている。一方で、梵舜本を後出本と推定する見方は小島孝之氏が新編日本古典文学全集『沙石集』「古典への招待」（小学館、二〇〇一年）、土屋有里子氏が『沙石集』諸本の成立と展開』（笠間書院、二〇一一年）等において述べている。

18 美濃部重克氏「資料紹介『沙石集』の一本、『金撰集』」（『説話文学研究』第六号、説話文学会、一九七二年三月）や、美濃部重克氏「金撰集解説」（西尾光一氏、美濃部重克氏編『金撰集』、古典文庫、一九七三年）を参照した。

19 西尾光一氏「改編説話集のあり方」（西尾光一氏、美濃部重克氏編『金撰集』、古典文庫、一九七三年）や、西尾光一氏『金撰集』における改編の一例——『沙石集』無言上人説話からの切継ぎ——」（『上田女子短期大学紀要』九、上田女子短期大学、一九八六年三月）を参照した。

20 小峯和明氏「大谷図書館蔵『扶説鈔』について」（説話・伝承学会大谷大学文学部渡辺貞磨教授研究室編『説話の国際比較』、桜楓社、一九九一年）を参照した。今回は本文を確認できず、考察の対象外とした。

21 廣田哲通氏・阿部泰郎氏・小林直樹氏・田中貴子氏・近本謙介氏編著『日光天海蔵直談因縁集翻刻と索引』（和泉書院、一九九八年）を参照した。